

令和6年度 物価高騰重点支援給付金 非課税世帯へのお知らせ



川西市
Kawanishi City

令和6年度住民税が非課税の世帯に、**1世帯あたり3万円と18歳以下の子ども1人あたり2万円**を給付します。

対象世帯

令和6年12月13日時点で川西市に住民登録があり、**世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯**

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

支給額

**1世帯あたり3万円
(+子ども1人あたり2万円)**

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども
(平成18年4月2日生まれ以降の子ども)

※措置入所児童等は、こども加算の対象外となる場合があります。

支給時期

川西市が「確認書」などを受理した日から**2～3週間後が目安です。**



※不備がある場合、振り込みできません。
記載いただいた電話番号に連絡することがあります。

手続き方法

同封の確認書の内容を確認し、必要事項の記入と必要書類の添付を行い、同封の返信用封筒で返送してください。

給付金の受給には手続きが必要です。詳細は裏面をご確認ください。

支給手続き

次の①②を確認の上、同封の返信用封筒で
確認書（と必要であれば次の③④）
を返送してください。



- ① 給付金振込口座情報が記載されている場合、内容に誤りがないこと。
※公金受取口座（マイナンバーカードの登録口座）又は過去に給付金を受け取った口座情報を記載しています。
- ② 住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯ではないこと。
※確認書表面に口座情報の記載がない場合や、別口座に振込を希望される場合は、下記③④の書類の返送も必要です。
- ③ 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、介護保険証、パスポート等の写し いずれか1つ）
- ④ 振込先金融機関の口座確認書類の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）が分かる通帳やキャッシュカードの写し）
 - 提出書類に不備があった場合は返却します。不備を修正の上、申請期限までに再提出してください。
 - **確認書に日中連絡可能な電話番号を記載してください。**
 - 支給済通知書は発送しませんので、通帳等でご確認ください。

申請期限

令和7年5月30日（金）（消印有効）
お忘れのないように返送してください。

❗「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、川西市や川西警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



※給付金について市職員がATMで操作をお願いすることはありません。



川西市物価高騰重点支援給付金担当（市役所5階 503会議室）

〒666-8501 川西市中央町12番1号

☎072-740-3050



川西市
Kawanishi City